

令和6年度 事業計画

『 つながり 』

【基本方針】

- ・ 県木青連の会員として、会員同士の交流を深め、社会貢献、木材の魅力発信、人材育成に努めていきます。

【運営方針】

- ・ 必要に応じて定例会を開催し、適切な会の運営に努めていきます。
- ・ 人材育成事業では、木材業界の今後の発展を会員同士で考え、自社でも活かしていける事業にしていきます。
- ・ 木工工作事業では、子供達に、「木」を身近な物にしてもらい、創造力、モノ作りの楽しさを実感してもらいます。

【会長方針】

令和6年度のスローガンを『つながり』とさせていただきます。

世界的な猛威をふるった新型コロナウイルスは、人間が本来持つ社会的なつながりや、コミュニケーションの取り方に大きな変化を与えました。このような環境変化の中で特に人々の交流や支え合いの重要性が浮き彫りになったのではないのでしょうか。そのため、こんな時代だからこそ私たち県木青連の『つながり』をより強固なものにしていきたいと考え、このスローガンにしました。

木工工作事業では、毎年多くの小学校、中学校から作品を出品して頂いております。デジタルツールの発達により、生活スタイルも大きく変化してきました。そこで「木」に触れてもらうことにより、木材の様々な活用を考えるきっかけになればと考えています。

現在、木材業界は大変苦しい状況下にあります。それに伴い、県木青連も会員減少が大きな課題となっており、県木青連の転換期を迎えております。しかし、難しい局面だからこそ他地区との『つながり』を大切に、情報交換や交流などを得て自社に活かせる関係作りができる団体にしたいと考えております。

会員皆様一人一人の意見が県木青連をより良いものへと発展させ、明るい未来に繋がるものと信じ、会員一丸となって取り組んでまいります。そのための皆様のご支援とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

令和6年度会長 尾崎幹雄

1. 広報事業

①「第49回静岡県児童生徒木工工作コンクール」の開催

木を素材とした造形教育の振興と、長期的な視野に立った木材需要の推進をはかるため、行政、関係団体、報道機関等の後援を得て、県内全小中学校の児童生徒を対象に実施する。

と き : 審査会 / 令和6年10月26日(土)
ワークショップ / " 10月27日(日)
表彰式 / " 11月2日(土)
作品展示会 / " 10月27日(日)~11月2日(土)

ところ : 静岡科学館る・く・る(静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ)

② 情報提供

木材について理解を深めていただくよう、会員会団および行政等をとおして広く一般に関係資料を配布し、木材需要の促進をはかる。

2. 研修事業

日本木青連、県木連など関係団体と連携し、各種講演会、研修会等に参加するなど、会員の資質向上に努める。

3. 日本木青連への協力事業

① 役員の派遣

「会団長理事」、「財務委員会委員長および副委員長」として、合計3名の役員が出向し、日本木青連の円滑な事業推進に協力する。

②「日本木青連・第69回全国会員長野大会」への参加

大会式典、記念講演会等に参加、全国の会員との交流をはかるとともに、意見交換を行い、今後の団体・企業運営の一助とする。

と き : 令和6年6月8日(土)
ところ : 長野県

③「日本木青連関東地区協議会・地区会員東京大会」の運営

関東地区会員との親睦を深めるとともに情報交換等を行い、今後の企業経営の一助とする。

と き : 令和6年11月30日(土)
ところ : 東京都

④ 日本木青連の活動を積極的に理解して取り組む

4. その他の事業

① 本会と密接な関係にある静岡県木連に対し、理事等として役員を派遣し、円滑な事業推進に協力する。

② 諸問題の解決や木材産業の一層の振興をはかるために必要な事業については、定例会等の協議を経て実行する。